

ご自宅活用ローンの  
きょうえい リバース・モーゲージ ローン  
《生涯 やすらぎ》

商 品 説 明 書

協栄信用組合

---

この度、当組合では、シニア層のお客様に対して、これからも安心して豊かなセカンドライフを送っていただきたいとの強い思いで、この商品を開発致しました。

本ローンの利用年齢を大幅に引上げし、お借入頂いた元金の返済はご利用期間満了まで（通常は、相続開始まで）必要ありません。

また、ご利用金額に対するお利息は、毎月5日に前1ヶ月分を後払いしていただきます。

ご契約者様が配偶者の方と同居されておられる場合、ご契約者様がお亡くなりになっても、配偶者の方は引き続きご自宅にお住みいただく事が可能でございます。

是非とも、このローンをご利用いただき、これからも健康的で文化的な生活を維持・継続していただきたく、ご案内申し上げる次第です。

平成30年4月  
協栄信用組合

ご自宅活用ローン「生涯やすらぎ」

きょうえいリバースモーゲージ

《商 品 説 明》

平成30年4月2日現在

商 品 名	リバースモーゲージローン「生涯やすらぎ」
1. ご利用いただける方	<p>次の条件を満たす個人のお客様 (夫婦による連帯債務のお取り扱いも可能です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お申し込み時点の年齢が60歳以上80歳までの方（同居の配偶者の方は、原則、年齢が55歳以上の方）</li> <li>・ご本人名義または配偶者の方との共有名義の土地付きの一戸建てのご自宅に、ご夫婦二人または一人暮らしで、他に同居人のいない方</li> <li>・次の地域にお住まいの方 *燕市の一部（旧燕市、旧吉田町）加茂市、旧三条市、新潟市の一部（旧白根市、旧小須戸町）</li> <li>・お申し込み時点またはローン実行時点で、当組合の組合員の方または、組合員に加入される方</li> <li>・ご契約本人のご署名が可能で、借入意思確認ができる方</li> <li>・公的年金や給与所得等の安定継続した収入が120万円以上ある方 *公的年金を受給されている方は、当組合の預金口座を年金受取口座に指定いただきます。（新規に指定口座とされる方を含みません。）</li> <li>・戸籍謄本のご提出と推定相続人の方から、ご承諾が得られる方 *「利用確認書」を提出していただきます。</li> <li>・その他、当組合所定の取扱基準を満たされる方</li> </ul>
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由です（但し、事業性資金や投機資金は除きます。）</li> <li>・お使いみちについて、確認させていただく場合があります。（この場合、資金使途が分かる資料を提出していただきます。）</li> </ul>
3. 融資形態	<p>当座貸越契約とします。</p> <p>契約時に貸越限度額を設定し、その貸越限度の範囲以内でご利用可能な融資方式で、随時に借入と返済が可能です。但し、自動融資方式やATMでの融資実行はご利用出来ません。</p>
4. お借入限度額	<p>以下の条件で、低い金額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円以上500万円以下（10万円単位）</li> <li>・原則、担保不動産の土地の評価額の40%以内。 (不動産の担保・評価額は、当組合所定の評価に基づくものです。)</li> </ul>
5. ご融資極度額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資極度額は、1年に1回以上見直しさせていただきます</li> <li>・ご融資極度額の見直しは、当組合の所定の担保評価により行い、見直し後の担保価格が従来のご融資極度額を下回る場合、ご融資極度額を見直し減額させていただきます</li> <li>・ご融資極度額の減額により、貸越残高が見直し後の極度額を超過した場合には、超えた金額について3か月以内に一括または分割でご返済していただきます。</li> <li>・担保価格がご融資極度額を上回っても、原則、変更はありません。</li> </ul>

商 品 名	リバースモーゲージローン「生涯やすらぎ」
6. 担 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様名義の土地付き一戸建ての居住を対象物件とし、第1順位の根抵当権を設定させていただきます。 (担保となるご自宅が、当組合の取扱規定で担保取入出来ない場合もあり、お申込みに添えない場合がございますので、事前にご相談ください。)</li> <li>・担保設定額は貸越極度額の120%とします。</li> <li>・不動産担保設定に係る登記費用はお客様のご負担となります。</li> </ul>
7. ご契約期間と融資実行期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間は、1年です。なお、当組合またはご契約者様から申出の無い限り、自動更新で終身の契約となります。</li> <li>・新規の貸越融資は、お客様の満85歳の誕生日の月末の営業日迄とし、その翌日以降はご返済のみの取扱いとなります。</li> </ul>
8. お借入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入する場合には、当組合所定の「当座貸越金請求書」及びローン通帳をご提出いただきます。(1回の借入は10万円以上で1万円単位)</li> </ul>
9. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合の長期基準金利を基準金利とする変動金利とします。</li> <li>・ご融資後の利率については、毎年4月1日と10月1日現在の当組合の基準金利を基準として年2回見直しいたします。</li> <li>・新借入利率は、基準金利変更日以降最初に到来する約定返済日から適用される事となります。</li> </ul>
10. お利息の支払い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の貸越最終残高合計×融資利率×1/365(日割り計算)</li> <li>・前月の5日から当月の4日までのお利息を毎月5日にご指定の口座から自動振替(引き落とし)の方法で支払していただきます。</li> </ul>
11. ご返済期限(契約の終了)	<p>次の場合には、一括返済していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約者が亡くなられたとき</li> <li>・転居等により自宅を売却される時</li> <li>・安否確認が出来ない時</li> <li>・当組合の定款に基づく営業地区外に転居されたとき</li> <li>・お客様や配偶者以外の第三者がご自宅に居住する事となったとき</li> <li>・期限の利益喪失事由が生じたとき</li> </ul>
12. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、担保不動産の売却代金にて一括してご返済いただきます。</li> <li>・ご自宅の売却代金で借入金全額の返済が出来ない場合、残る金額については、その他の資金で返済いただきます。</li> <li>・ご自宅の売却によらず、法定相続人の方からの手元資金による一括でのご返済も可能です。</li> <li>・また、臨時にお手元資金によるご返済も可能です。 この場合、ATM利用にて返済が出来ます。返済金額は1万円単位とします。</li> </ul>
13. 保証人	<p>原則、保証会社や第三者の保証人は不要ですが、担保物件を配偶者の方と共有している場合は、配偶者の方に担保提供のほかにも連帯保証人となっていただく場合があります。</p>

商 品 名	リバースモーゲージローン「生涯やすらぎ」
14. 火災保険	本ローンのご利用期間中は、火災保険にご加入ください。
15. 事務取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リバースモーゲージ取扱事務手数料 5万円（税抜）</li> <li>・お客様都合による根抵当権極度増額変更手数料 3万円（税抜）</li> </ul>
16. その他	<p>ご自宅の底地が借地や保留地、仮換地などの場合、物件によってはご利用いただけない場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入後、ご本人及び連帯債務者について、年1回、面談や電話等により、現状を確認させていただきます。</li> <li>・契約書等に係る印紙代等が別途必要になります。</li> <li>・お申込みに際しては審査をさせていただきますので、結果によってはご希望に添えない場合があります、あらかじめご了承ください。</li> <li>・ご自宅を売却する際に、売却価格と売却する不動産の当初購入時の価格との差額によっては、不動産譲渡所得税が発生する場合があります。</li> </ul>

\*この商品の詳細は、当組合の各営業店の窓口または、電話 0256-61-1505（融資部）までお問い合わせください。